

平成30年 第5回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成30年5月11日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年5月11日(金) 午前9時

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター 集会室

3. 出席委員 (15人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
6番 小玉 均	7番 佐藤 一也
8番 齋藤 瑠璃子	9番 千葉 智永
10番 高橋 政敏	11番 小田嶋 比左子
13番 大石 知	14番 草 彌 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (2名)

5番 門脇 博美	12番 鈴木 八寿男
----------	------------

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出について

(2) 建議書(回答)について

2. 議 事

(1) 議案第16号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第17号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

(3) 議案第18号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定  
について

(4) 議案第19号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5) 議案第20号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

(6) その他

第6 閉 会

6. 事務局職員

局長 浅利 喜一郎 係長 檜 尾 健  
主事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

9番 千 葉 智 永 10番 高 橋 政 敏

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第5回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は15名。欠席委員は2名です。よ  
つて、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで  
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に9番千葉智永委員、10番高橋政敏委員兩名を  
指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従  
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時4分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。  
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平  
成30年4月6日から平成30年5月10日まで2件の届出を受理した  
のち通知しております。報告1は以上です。

浅利局長 次に報告2、昨年11月22日付けで要請しました平成30年度仙北市  
農業施策に関する建議書につきまして、5月2日付けで市長より回答が  
あった旨、ご報告致します。写しをお手元に配布しておりますので、後  
程ご覧くださるようお願い致します。なお、総会終了後に農政専門委  
員会を開催致しますが、農業委員会だよりの作成についてになりますが、  
今回回答のありました建議書回答について掲載を考えており、検討をお

願いするものであります。報告 2 は以上です。(9 時 6 分)

議長 それでは議事に入ります。議案第 16 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

伊藤主事 それでは議案第 16 号農地法第 3 条の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号 1 番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件となります。賃貸者は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、病気等での労力不足及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告を 7 番佐藤委員からお願い致します。

7 番佐藤 《3 条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号 2 番については、1 番佐藤委員から報告をお願い致します。

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第 16 号農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第 16 号農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することとします。(9 時 9 分)

議長 次に議案第 17 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

榎尾係長

議案第 17 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号 1 番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借による農地転用になります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は〇〇市〇〇の〇〇さんです。転用目的につきましては、コンビニエンスストア建設です。転用理由につきましては、現在申請地周辺は岩瀬北野線が開通し、病院や小学校などが近接しており、今後コンビニエンスストアの需要が見込めることから、申請地を造成し、コンビニエンスストアの建設を行うとのことです。備考欄に記載しておりますが、申請地は都市計画区域内農地となっており、賃貸借契約期間は〇〇年となります。

次に整理番号 2 番ですが、整理番号 1 番と関連しております。農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借による農地転用になります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号 1 番と同じく〇〇市〇〇の〇〇さんです。転用目的につきましては、同様にコンビニエンスストア建設です。備考欄も整理番号 1 番と同様になります。

次に整理番号 3 番から 6 番まで同事業ですので一括説明させていただきます。この案件につきましては、賃貸借による一時転用案件です。また整理番号 3・4 番につきましては、許可後の 5 月中旬から工事、整理番号 5・6 番につきましては、本年 10 月中旬から工事を行うとのことです。

内容の説明を致します。整理番号 3 番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積は〇〇㎡のうち〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。

整理番号 4 番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿田、現況畑、田〇

○筆、面積は○○㎡のうち○○㎡、賃貸人は同じく○○地区の○○さんです。

整理番号5番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積は○○㎡のうち○○㎡、賃貸人は同じく○○地区の○○さんです。

整理番号6番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡のうち○○㎡です。賃貸人は同じく○○地区の○○さんです

次に整理番号3番から6番までの賃借人ですが、田沢湖○○地区の株式会社○○代表取締役○○さんです。転用目的としましては、工事中道路及び資材置き場です。工事期間は約8ヶ月です。転用理由につきましては、秋田県発注の河川災害復旧工事のため、申請地の一部を一時的に工事中道路及び資材置き場として利用することとなっております。

次に総会開始前にお話ししました追加議案の整理番号7番について内容の説明を致します。農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に畑、畑○○筆、面積は○○㎡、使用貸借による農地転用になります。貸付人は角館町○○地区の○○さん、借受人は株式会社○○代表取締役○○さんです。転用理由としましては、事業主の事業拡大により、工場隣接地で駐車場として利用しておりました敷地に工場を拡張したことから、会社員及び隣接の保育園職員駐車場が不足したことから、申請地を造成し、駐車場として利用することです。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番、2番につきましては、1番佐藤孝典委員からお願いします。

1番佐藤 《整理番号1番、2番についての現地確認報告等》

議長 ありがとうございます。次に整理番号3番から6番については、私から現地確認報告致します。

17番藤村 《整理番号3番から6番についての現地確認報告等》

議長 次に整理番号7番については6番小玉委員からお願いします。

《整理番号7番について現地確認報告等》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

3番青柳 整理番号1番、2番について参考までに教えて頂きたいのですが、事業計画の借上料などの金額についてわかる範囲で詳細を教えてください。

議長 暫時休憩とします。(9時24分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時26分)

議長 無いですので、議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請について許可相当と決定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定致します。(9時27分)

議長 次に議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 それでは議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について、事務局より説明をお願いします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸人は田沢湖○○地区の○○さん、賃借人は同

じく〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号6番から14番につきましては再設定の案件となります。備考欄に前回までの契約内容について記載しております。また整理番号15番から18番までにつきましては、農地中間管理事業による転貸案件で、先月の農用地利用調整会議で審議頂きました内容となりますので、説明は割愛させていただきます。田沢湖地区〇〇件、角館地区が〇〇件となります。内

容の説明については以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、適正と判断することとし、答申することとします。(9時32分)

議長 次に議案第19号現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾係長 議案第19号現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明致します。農地の所在につきましては、角館町〇〇地区、登記簿田、現況宅地、面積は〇〇㎡、所有者につきましては〇〇県〇〇市の〇〇さんです。非農地の事由につきましては、現在申請人は相続の手続きを行っており、その際に申請地が昭和〇〇年〇〇月から登記地目の田であることが解ったことから、非農地証明申請をするものであります。現地につきましては、資料の写真のとおり既に家が建っております。事務局から説明は以上です。

議長 説明が終わりました。1番佐藤委員から現地確認報告をお願いします。

1番佐藤 《整理番号1番について、現地確認報告等》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

13番大石 既に家が建っているとのことですが、その際に固定資産税については、どのような扱いになっているのでしょうか。田での課税、それとも宅地での課税なのか。もし宅地での課税の場合、遡って田と宅地の差額分若しくは宅地の固定資産税の支払いとなるのか。

樫尾係長 この案件の場合ですが、現況どおり宅地として課税されております。登記が田、現況宅地の場合でありますと先に説明したとおりになります。但し登記簿現況が田であるが、既に現地には家が建っていた場合、その家が建築された年などに遡及し、宅地で遡及課税されることはありません。

議長 暫時休憩とします。(9時36分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時39分)

議長 他にご意見質問等ございませんか

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第19号現況非農地証明願いに対する可否決定については、この非農地として証明することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 議案第19号現況非農地証明願いに対する可否決定について、非農地と認めることとします。(9時40分)

議長 次に議案第20号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定についてを上程します。本議案については、市農林部農業振興課齋藤主査より説明をお願いします。

《市農林部農業振興課 齋藤主査入室》(9時40分)

齋藤主査 議案第20号農業振興地域整備計画に対する意見決定につきましては、追加議案として提出となります。資料を見比べながら、内容について説明致します。今回の申請のうち農業振興地域からの除外につきましては、田沢湖地区が〇〇件、西木地区が〇〇件となります。どちらのも一般個人住宅建築のための除外となります。また編入につきましては、田沢湖地区が〇〇件、西木地区〇〇件となります。こちらにつきましては中山間直接支払事業の事業要件に該当させるためと圃場整備に係る農業振興地域への編入となります。なお、除外につきましては、農業委員会事務局の農地転用担当者と先に協議をおこなっており、農地法としての区分要件及び農地法としての許可基準について内容の確認等を行っていることを申し添えます。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

3番青柳 農業振興地域への編入についてですが、通常であれば農業振興地域内の農地であります。今回のように既に除外されており、編入したいと申し出る場合は、以前どのような経緯で除外されていたのかお聞きしたいです。

齋藤主査 今回の編入に際して申請者へ聞き取りを行っておりますが、何故除外がされているかについては、申請者もわからないとのことあります。旧西木村の農業振興地域整備計画については載っておりましたが、合併後平成20年度に作成しました仙北農業振興地域整備計画書の段階では、除外されておりました。その経緯についても調査しましたが、その地区について道路整備計画等により除外された可能性と推測しております。真偽は不明ですが、現段階では計画書から外れておりますので、編入を行いたいと考えております。現在申請者も含めまして、農業者の方々には農業振興地域整

備計画書の農地かどうかまでは、気に留めていないところがあると思います。その農地で事業を行う、または家を建てたいとなって、初めて農業振興地域について触れられる方が多いと思われる。その際には計画書に除外されている地番として把握されておりますので、その状況により除外手続等を行っております。今回の件につきましても中山間地域等直接支払い交付金の対象農地にする、または圃場整備などを含め、調査を行っての編入となっておりますので、今後も土地所有者等からの相談などありましたら、個別に対応をしていきたいと考えております。

議長 他にご意見質問等ございませんか。

1 番佐藤 整理番号3番についてですが、添付されている写真を見ると、現地が農地に見えないのですが、どのような状況なのか。写真についてももう少し印刷を見易いようにお願いしたい。

齋藤主査 印刷に関しましては、見づらくて大変申し訳ありません。現在申請地につきましては、牧草を作付けしております。ただし昨年大雨により隣接の川が氾濫し、砂利が流れ込んでおります。この対応については、河川ということもあり、県の事業での復旧するとのこと。また牧草地でなぜ編入を行うのかということになりますが、中山間地域等直接支払い交付金の傾斜による交付金がございますが、勾配測定の結果で対象農地になると結果がでました。その際に当該地は農業振興地域からはずれていたことから、編入することとなりました。

議長 他にご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第20号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について、原案どおり決定し、答申することにご異議ございません

か。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第20号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定については、原案のとおり決定し、答申することとします。

(9時54分)

《市農林部農業振興課 齋藤主査退室》(9時55分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件につきましては、平成31年度農林関係税制改正要望について、写しを総会開催通知と一緒に配布しておりますので、要望事項をご記入のうえ、5月21日まで事務局まで提出をお願いします。なお、昨年度の要望事項の写しを本日手元にお配りしております。

連絡事項

今後の日程

5月25日(金) 農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」午前9時～)

同日 秋田県農業会議常設審議委員会(秋田市パークホテル)

同日 平成30年度秋田県農業会議通常総会(同上)

5月30日(水) 平成30年度全国農業委員会会長大会(東京都「文京シビックホール」)

同日 県選出国会議員要請集会(東京都「ホテルモントレ半蔵門」)

5月31日(木)～ 県南地区農業委員会会長会先進地視察研修

6月1日(金) 栃木県「鹿沼農業公社」

6月 8日(金) 第6回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」)

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。  
暫時休憩とします。(9時57分)

休憩以前に遡り、協議・連絡事項を再開します。(10時8分)

他にご意見質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成30年5回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。(10時10分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年5月11日

議長 \_\_\_\_\_

署名員 9番 \_\_\_\_\_

署名員 10番 \_\_\_\_\_